

がっこうせいかつ やくそくごと 『学校生活の約束事2025』

1、登校について

- ・8時25分から朝読書・朝学活が始まります。ゆとりを持って教室に入り、落ち着いた気持ちで1日が始められるように登校しよう。(8:20には昇降口を通過しましょう)

2、欠席などについて

- ・欠席するときは、8時15分までに保護者が連絡（電話、アプリ【totoru】、FAX）するか、欠席届を提出すること。
- ・遅刻や早退をするときは、必ず先生に連絡すること。また、放課後まで勝手に校地外に出ないこと。

3、授業について

- ・休み時間の間に移動や用意をすませ、チャイムが鳴る前に着席して先生を待とう。
- ・授業の開始や終了時には、教科に合った挨拶をしよう。
- ・授業中は、私語、遅刻、忘れ物をなくそう。
- ・授習に不要なものは持てこないようにしよう。（マンガ、カード、ゲーム、雑誌、CD、スマホなど）
- ・教科で認められたものについては、自分の責任において、自分の机の中やロッカーに入れておいてよいが、整理保管をきちんとしよう。
- ・タブレットは決まりを守り正しく使おう。

4、通学について

- ・ルールを守り、決められた通学路を通ること。
- ・自転車通学の人はヘルメットを着用し、並列進行、二人乗り、無灯火、傘さし運転など危険な運転はしないこと。

5、提出物について

- ・期限をしっかり守ろう。守れなかったとしても、必ず出そう。

6、給食について

- ・4時間目終了後、手洗いをしよう。
- ・当番の人は、速やかに給食の準備をしよう。
- ・前を向いて、落ち着いて給食を食べよう。

7、教室の使用について

- ・ほかのクラスの教室に入らないようにしよう。
- ・他の学年の教室の前は通らないようにしよう。
- ・机やイスなど公共物を大切にして、美しい状態で残そう。

8、服装、頭髪、持ち物等について

- ・「私たちの約束」をしっかりと守ろう。
- ・自分の持ち物には名前を書こう。

9、美化について

- ・学校を汚さないように心がけよう。
- ・清掃活動は、分担区域を責任もって行おう
- ・靴をそろえる、荷物を整えるなど、自分の身のまわりをきれいにしよう。【脚下照顧】

10、職員室の入室について

- ・職員室に用事がある場合は、後ろの入り口から入室しよう。
- ・用件は、正しい言葉使いで簡潔に伝え、用事が済み次第、速やかに退出しよう。
- ・荷物や防寒着は、職員室の外側に置いてから入室しよう。
- ・8：15～朝の会終了までは入室できません。

11、器物の破損について

- ・学校のものや、人のものを壊した場合は、すぐに先生に申し出よう。

12、下校時刻について

- ・完全下校の時間を守ろう。（15分前に予鈴 10分で後始末 5分で下校）
- ・一般下校は学活終了30分後 → 教室に残る時は、担任の先生の許可を得よう。

わたし やくそく 『私たちの約束2025』

「私たちの約束」は、青山中学校が創立したときに、自分たち自身が過ごしやすく、また素晴らしい学校をつくろうと生徒会を中心に行なったとき、保護者や先生の協力を得て作り上げたものです。それを元に生徒会と先生たちが話し合い、少しずつ作りかえながらこれまで引き継ぎできました。ですから、その経過や意義・目的を心に刻み、しっかりと守っていきましょう。

ちゃく ちやく まも じゅぎょう たいせつ
○ベル着(着ベル)を守り、授業を大切にしよう。

こうないほうそう しづ き
○校内放送は静かに聞こう。

ふひつよう かね きちょうひん がっこう も
○不必要なもの、お金、貴重品は学校に持てこないようにしよう。

めいわく
○みんなの迷惑になることはやめよう。

がっこう たいせつ
○学校のものやみんなのものを大切にしよう。

ただ ことば はなし
○正しい言葉づかいで話をしよう。

ふくそう とうはつ じしゅてき かき じこう まも
○服装、頭髪については自主的に下記の事項を守ろう。

げんそく せいけつ ちゅうがくせい
「原則として清潔で中学生らしいものであること」

①服装は男女とも学校指定服とし、名札をつける。清潔感のある着こなしをする。

(学校指定服・・・ブレザー、ズボン・スカート)

(セーター・ベストの場合は学校指定のもの)

②男女とも、白のカッターシャツまたはポロシャツを着用する。

③他人に不快感を与えない清潔な髪型とする。ヘアアクセサリー(シュシュやリボンなど)、パーマ、染色、脱色、および整髪料の使用は不適当とする。

④化粧、アクセサリー(ピアス、ネックレス、指輪など)の使用は不適当とする。

⑤靴は運動靴とする。ただし、上履きは青ライン入りのもの。体育館用は学校指定のものとする。

⑥靴下は青山中学校の制服の色にあうものとする。(2004年改正)

⑦制服の中のインナーとして、華美なもの、ハイネックの着用は不適当とする。

⑧防寒着として、上着の下にセーター、カーディガン類を着用してもよい。ただし、えりの見えるものに限る。(タートルネックやフード付き等は不可)

またコート、ジャンパー、ウインドブレーカーなどを着用してもよい。ただし、通学にふさわしく安全なものとし、派手にならないように気をつける。

⑨通学用のカバンは、学生カバン、スポーツバッグで、布製のものもよい。

⑩その他、わからない点などはみんなで話し合う。

わたし やくそく よ まも
『私たちの約束』をよく読んで、みんなで守っていこう！